

# 介護保険事業計画に記載した自立支援・重度化防止等に関する 「取組と目標」に対する自己評価結果の概要

---

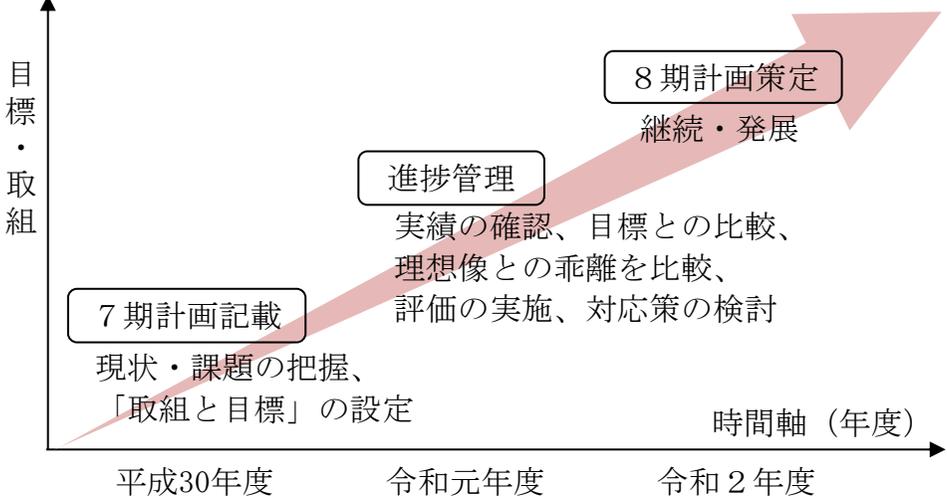
# ①「取組と目標」の進捗管理（介護保険法第117条）

## 概要

- 平成29年改正法（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律）により、全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むしくみが制度化
- その中で、自立支援・重度化防止等に関する「取組と目標」について、介護保険事業計画への必須記載事項に追加
- 計画に記載した「取組と目標」については、その実施状況や達成状況に関する調査及び分析を行い、計画の実績に関する評価を実施
- 区市町村は、その結果を公表するよう努めるとともに、都道府県知事に報告

## 目的

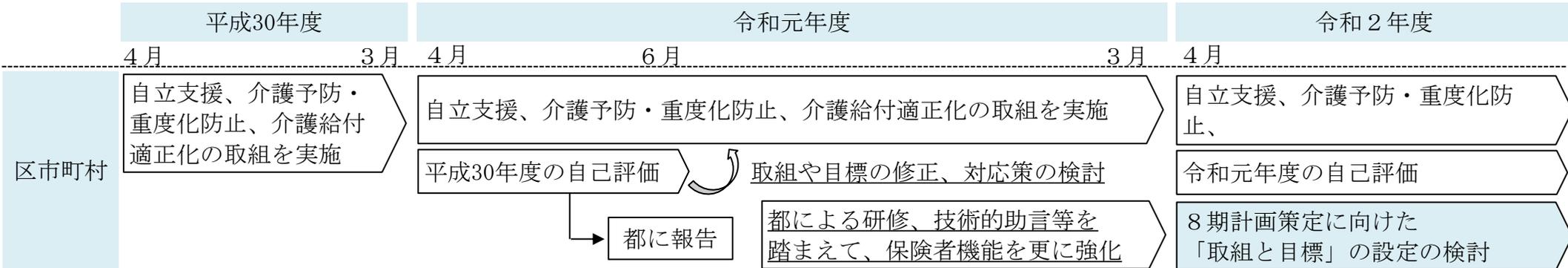
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、PDC Aサイクルを活用しながら保険者機能を強化



## 報告内容

対象	報告事項
以下の取組と目標	取組と目標ごとに以下の事項を記載
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自立支援、介護予防・重度化防止</li> <li>■ 介護給付適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現状と課題</li> <li>■ <u>取組と目標（事業内容、指標等）</u></li> <li>■ 実施内容</li> <li>■ <u>自己評価結果（評価結果に至った理由を含む）</u></li> <li>■ 課題の解決に近づいているか等の質の評価</li> <li>■ 課題と対応策</li> <li>■ 関係者間での情報共有の有無</li> <li>■ 公表の有無</li> <li>■ 都への要望</li> </ul>

## スケジュール



## ②区市町村における自己評価結果の概要

### 概要

- 区市町村から報告を受けた170項目（通いの場への支援、ケアプラン点検・ケアマネジメントの質の向上、地域ケア会議の充実、人材の確保・育成など）のうち、約8割の項目については、「達成できた」、「おおむね達成できた」との評価結果であった。
- また、全区市町村すべての項目において、取組の進捗状況を確認しながら地域課題の改善程度や新たな課題を把握し、取組と目標の修正の必要性や改善に向けた対応策の検討が行われた。
- 一方で、数値等を用いて具体的に目標を設定しておらず、客観的に達成状況を評価することが難しい項目や、単に設定した数値目標の達成状況のみに着目し、課題の解決に近づいているか等、質の評価が行われていない項目が、数は少ないものの一部で見受けられた。
- なお、キーワード別では、通いの場への支援が38件（18.3%）と最も多く、次いで、ケアプラン点検・ケアマネジメントの質の向上が25件（12.0%）、地域ケア会議の充実が23件（11.1%）、人材の確保・育成が20件（9.6%）となっており、これらで全体の約半数を占めている。

### 評価結果

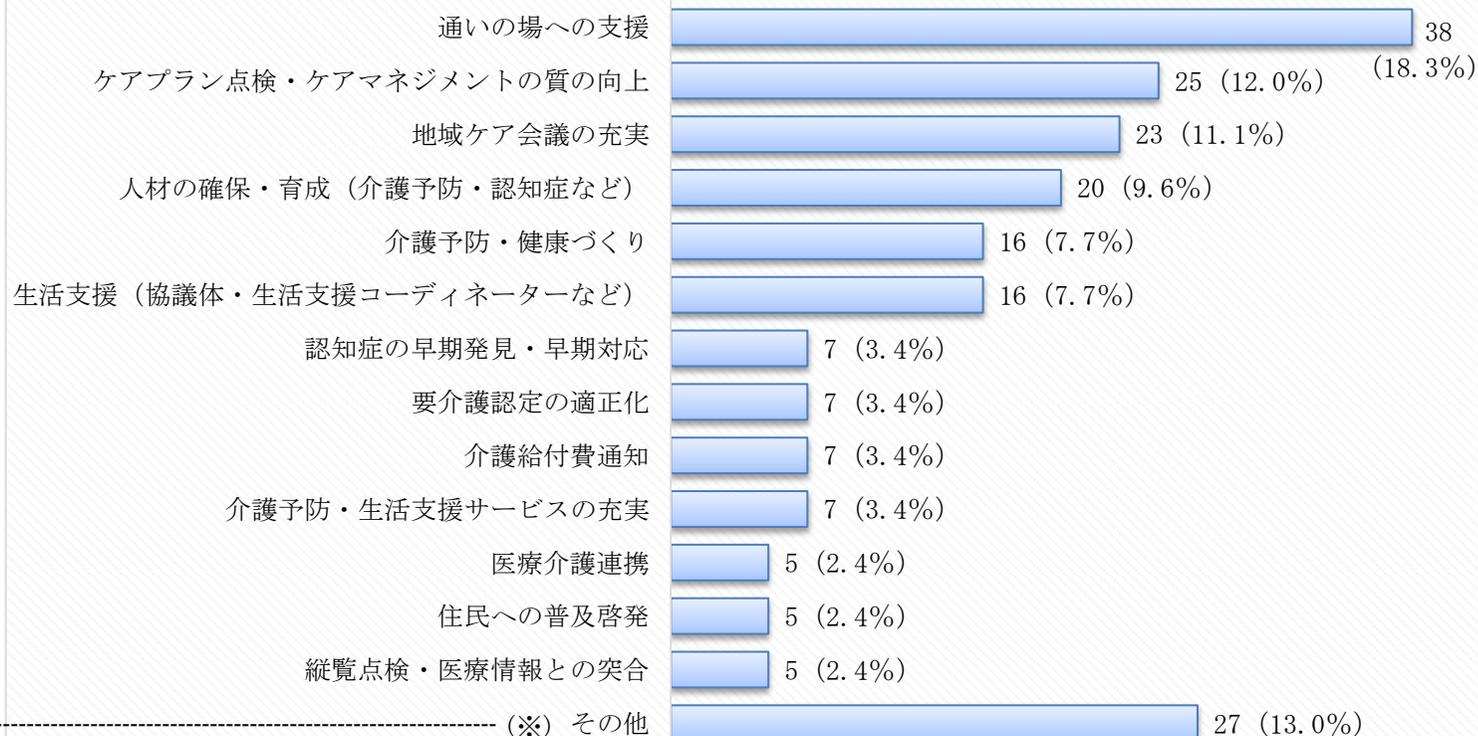
評価区分	件数	割合
◎：達成できた	38	22.4%
○：おおむね達成できた	100	58.8%
△：達成はやや不十分	32	18.8%
×：全く達成できなかった	-	-
計	170	100.0%

(※)

医療介護連携、住民への普及啓発、住宅改修・福祉用具貸与、指導監督、地域包括支援センターの機能強化、ボランティア活動、介護サービスの充実、居場所づくり（認知症）、

### キーワード別報告状況

(N=208)



### ③報告内容から考察した現状・課題と対応策

#### 現状・課題と対応策

- 自立支援・重度化防止等に向けた取組について、区市町村では計画に記載された目標や取組を着実に実施できており、一部、数値目標等を定めていない自治体も見受けられるが、取組自体は着実に進められていた。
- しかし、PDCAを実施するに当たっては、目標自体を適切に定めることが非常に重要であるが、第7期計画策定のスケジュールから、時間的にも十分な検討が各自治体でできなかったという課題がある。第8期計画策定に際しては、目標を達成することで、目指すべき自立支援・重度化防止等につながるよう適切に目標を設定し、効果的に進捗管理していくことが重要と思われる。
- また、報告内容について、質・量ともに充実している自治体では、交付金の評価指標の該当状況結果も高い傾向にあった。
- このため、各種施策に共通して必要となるPDCAの効果的な実施に向けた区市町村の取組支援が必要であり、今回の報告内容をはじめ、

#### 【参考】

区市町村から報告を受けた項目について、以下のポイントで評価し、その評価点数と保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標の該当状況結果（平成30年度）との関係を見ると、評価点数の高い自治体では、交付金の評価指標の該当状況結果も高い傾向にあった。

区分	評価基準	点数
評価1	現状・課題と「取組と目標」が紐付いている。	1
評価2	数値目標を設定している。	1
評価3	数値目標としてアウトプット指標やアウトカム指標を設定している。	1
評価4	自己評価結果が「○：おおむね達成できた」以上である。	1
評価5	数値目標の達成のみならず、課題の解決に向けた質の評価も行っている。	1
評価6	実施状況の評価した上で、課題と対応策を考察している。 また、課題と対応策が紐付いている。	1
評価7	自己評価結果について外部委員等を含む会議体での議論を踏まえ、関係者間で共有している。	1
評価8	自己評価結果について公表している。	1
評価9	「取組と目標」の進捗管理を3つ以上行い、都に報告している。	1
評価10	取組を実施するに当たり必要となる都の支援について考察している。	1

